

令和5年8月教育委員会会議（定例会）議事日程

日時：令和5年8月25日（金）

午後2時から

場所：市役所第二庁舎第2会議室

開 会

1 議決事項

議案第1号 令和5年度四街道市一般会計補正予算（第3号）について
（教育委員会所管分）

議案第2号 附属機関委員の委嘱について
（四街道市立図書館協議会）

議案第3号 令和5年度教育委員会事務の点検・評価報告書（令和4年度対象）について

2 報告事項

- （1）委員報告事項
- （2）教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について
（四街道市青少年補導委員）
- （3）事務局報告事項
- （4）8月の行事報告及び9月の行事予定について

3 その他

閉 会

令和5年四街道市教育委員会会議 8月定例会会議録

日 時 令和5年8月25日（金） 公開部分 午後2時～午後2時45分

場 所 四街道市役所第二庁舎第2会議室

出席委員	教	育	長	府川	雅司
	委		員	池田	肇
	委		員	小舘	修
	委		員	豊田	恵子
	委		員	秋山	伸子

出席職員	教	育	部	長	石川	智彦
	教	育	部	副 参 事	真田	裕之
	教	育	総 務 課	長	久保木	直樹
	学	務	課	長	飯村	典秀
	指	導	課	長	伊藤	友江
	社 会 教 育 課	長	荒木	寿久		
	スポーツ青少年課	青少年係長	小川	貴幸		
	青少年育成センター	所長	米村	貴		

傍聴人 1名

開会宣言

教 育 長

○教育長 ただいまの出席者は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により会議は成立しましたので、令和5年8月四街道市教育委員会会議定例会を開会します。

今回の会議録署名人は、教育委員会会議規則第26条により小舘委員にお願いいたします。

1. 議決事項

議案第1号 令和5年度四街道市一般会計補正予算（第3号）について
（教育委員会所管分）

教育部

○教育長 それでは、議事日程により会議を進めます。

議事日程1、議決事項に入ります。

議案第1号 令和5年度四街道市一般会計補正予算（第3号）について（教育委員会所管分）を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

真田副参事、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○**教育部副参事** 議案第1号 令和5年度四街道市一般会計補正予算（第3号）（教育委員会所管分）について、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第3号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由ですが、本案は令和5年度四街道市一般会計補正予算（第3号）（教育委員会所管分）に同意することについて、市長が令和5年第3回四街道市議会定例会に議案を提出するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の意見を求めるものでございます。

資料1－1、令和5年度四街道市補正予算書の8ページを御覧ください。第3表、繰越明許費、2段目、9款教育費、4項社会教育費、資料管理整備事業1,683万2,000円は、歳出でご説明する図書館システム構築委託について年度内に完了できない見込みであることから、繰越明許費として計上したものです。

続いて、第4表、債務負担行為補正についてですが、これは今後債務を負担するため、期間及び限度額を設定し、承認を得るものです。

11ページをお開きください。追加が13件ございます。教育部の案件は、下から7番目、スクールカウンセラー業務委託326万7,000円、その下、プリンタ用消耗品購入（小中学校）815万4,000円、その下、G I G A運用支援委託486万2,000円、その下、新校務支援システム導入及び運用7,439万4,000円については、いずれも指導課の事項になります。

その下、小荷物専用昇降機保守点検委託83万8,000円、その下、自家用電気工作物保安管理委託（小中学校）500万3,000円、その下、エレベーター保守点検委託366万円。12ページになりますが、1番上、複写機等用紙購入（小中学校）679万円、その下、空調設備用L Pガス購入507万8,000円については、いずれも教育総務課の事項になります。

その下、掘削業務委託89万5,000円は社会教育課の事項になります。

その下、スクールソーシャルワーカー委託301万円は青少年育成センターの事項になります。

その下、児童・生徒・教職員健康診断業務委託1,906万2,000円は学務課の事項になります。

その下、学校給食業務用プロパンガス購入299万5,000円は指導課の事項になります。

次に、歳入ですが、20ページをお開きください。17款県支出金、2項県補助金、8目教育費県補助金、1節教育総務費補助金の部活動地域移行環境整備事業補助金17万6,000円については、部活動の地域移行に向けた環境整備事業に係る経費の3分の2について、補助が受けられることから補正するものです。

次に、歳出補正の主なものについてご説明いたします。36ページをお開きください。9款教育費、1項教育総務費、3目教育研究指導費、学校支援職員派遣事業の7節報償費32万8,000円は、ペルシャ語、ダリー語を母国語とする語学指導員が1名配置可能となったことから計上するものです。

同ページ、同款2項小学校費、1目学校管理費、小学校施設設備維持管理事業14節2,382万6,000円については、児童増加に伴い、令和6年度に教室数の不足が見込まれることから、四和小学校の

コンピューター室、和良比小学校の図工室の改修工事とみそら小学校の空調機更新工事を行うもので、次の37ページ、同款同項同目小学校施設管理事業の17節備品購入費は改修工事に伴うロッカー、収納棚等を購入する経費です。

同ページ、同款4項社会教育費、3目図書館費、図書館管理運営事業、38ページになりますが、10節需用費、修繕料56万6,000円は図書館2階にある防火シャッターを修繕するための経費です。

同ページ、同款同項同目資料管理整備事業の1節報酬と8節旅費については、会計年度職員を任用するための経費となっており、12節委託料1,683万2,000円については、令和6年度にシステムサポート期限を迎える図書館システムの構築委託、その下、17節の備品購入費は新システム構築に伴う機器の購入費用です。

同ページ、同款同項6目青少年育成センター費、内部管理事業の13節使用料及び賃借料5万4,000円については、千葉県青少年補導委員大会のイベント準備等により複写機の利用が前年に比べて大幅に増加しているため、補正するものです。

続いて、39ページ、同款5項保健体育費、1目保健体育総務費、スポーツ普及促進事業26万7,000円については部活動地域移行検討協議会を開催するための経費で、歳入でも申し上げましたが、経費の3分の2について県から補助があります。

その下、同款同項2目体育施設費、体育施設管理運営事業の14節工事請負費、1段目の総合公園体育施設附属設備改修工事106万5,000円につきましては、総合公園体育館のトイレが故障しているため、修繕を行うものです。2段目の総合公園体育施設設備維持補修工事につきましては、体育館の屋根材が剥がれているため、補修工事等を行うものです。

最後に、40ページ、同款同項3目学校給食費、学校給食管理運営事業、10節需用費、修繕料につきましては、四街道西中学校における牛乳保冷庫の故障により計上するものです。

その下、17節備品購入費につきましては、24年使用している四街道中学校の食器食缶洗浄機を買い替えるため、計上するものです。ほか職員人件費につきましては、人事異動等の要因によりそれぞれ計上されております。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【質疑応答】

○**教育長** ただいま説明がありました議案第1号について、質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。討論はございますか。

小館委員、お願いします。

○**小館委員** 次年度を踏まえた、あるいはまた今早急にやらなければいけない修繕だとか改修だとか、あるいはまたは現状の中で備品購入等を早急にやらなければいけないということでこの補正を組んでいただいたということで、感謝を申し上げます。

中でも、なかなか目立たないのですが、例えば今学校現場で大きな課題になっている部活動の地域移行への予算化を組んでいるというのは、教育委員会が真剣にこの移行に対して実施に向けた歩みをしているということの表れだと思います。また、額こそ少ないのですが、ペルシャ語に関わる報償費をしっかりと確保して、1人人員を配置しようという努力をしてくれており、子供たちの笑顔だとか保護者の安心が見える思いです。四街道市は一人一人の子供を大事にするということを大

きくうたっていますが、この予算づけの取組というのはその表れなのだと受け止めます。ここで予算が確定するわけではありませんが、この後議会の皆さんの了解も得られるように、事務局の皆様の頑張りを一層お願いして、この案に賛成したいと思います。

○教育長 ほかに討論はございますか。

では、ないようですので、採決を行います。

議案第1号 令和5年度四街道市一般会計補正予算（第3号）について（教育委員会所管分）は原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

○教育長 全員賛成により、議案第1号 令和5年度四街道市一般会計補正予算（第3号）について（教育委員会所管分）は原案のとおり可決されました。

議案第2号 附属機関委員の委嘱について （四街道市立図書館協議会）

社会教育課

○教育長 次に、議案第2号 附属機関委員の委嘱について（四街道市立図書館協議会）を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

荒木社会教育課長、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○社会教育課長 議案第2号 附属機関委員の委嘱については、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第11号の規定により教育委員会の議決を求めるものです。

本案は、四街道市立図書館条例第8条第5項の規定により、図書館協議会委員を委嘱するため提案するものであります。任期は、令和5年9月1日から令和7年8月31日までの2年間です。委員候補者につきましては資料1―2のとおりです。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【質疑応答】

○教育長 ただいま説明がありました議案第2号について、質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第2号 附属機関委員の委嘱について（四街道市立図書館協議会）は、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

○教育長 全員賛成により、議案第2号 附属機関委員の委嘱について（四街道市立図書館協議会）は、原案のとおり可決されました。

議案第 3 号 令和 5 年度教育委員会事務の点検・評価報告書
(令和 4 年度対象) について

教育総務課

○**教育長** 次に、議案第 3 号 令和 5 年度教育委員会事務の点検・評価報告書（令和 4 年度対象）についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

久保木教育総務課長、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○**教育総務課長** 議案第 3 号 令和 5 年度教育委員会事務の点検・評価報告書（令和 4 年度対象）は、四街道市教育委員会行政組織規則第 8 条第 20 号の規定により教育委員会の議決を求めるものです。

本案は、地方行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表するため提案するものです。ご審議のほど、よろしくお願いします。

【質疑応答】

○**教育長** ただいま説明がありました議案第 3 号について、質疑はございますか。

では、ないようですので、討論に入ります。討論はございますか。

小館委員、お願いします。

○**小館委員** 討論という大きなものではないのですが、私の認識が誤っていたらご指摘いただけたらと思うのですが、この間点検評価については、何度も協議を重ねてまいりました。今回このように令和 4 年度分の点検評価について、しっかりと事務局の皆さんに整理していただいたということで、感謝を申し上げます。

現行の教育委員会制度においては、教育長さんの権限を強化し、その強いリーダーシップの下に教育行政を推進していただく。さらにまたその一方で、私たち教育委員たちはしっかりと勉強も踏まえながら、その事務執行の内容を充実させていくためのチェック機能を果たす役割を求められているというふうに認識しています。そういう意味で、この点検評価という行為については事務局に事務委任をせずに私たち教育委員会、狭い意味での教育委員会の重要な行為としてしっかりと取り組んでいく制度になっているのではないかなと思います。

今回議会に報告をしていくということではありますけれども、毎年教育委員会から事務委任された内容について、事務局から報告いただいて、その取組がどうだったのかということを私たち教育委員がしっかりとチェックする役割があります。それに加えて、その点検評価の客観性を確保するという観点で専門家の意見をいただいたり、場合によっては市民の皆さんからもご意見をいただき、教育行政が一層充実したり、あるいは改善が図られたりしていくということが求められていますし、その結果を議会も含めて、市民の皆さんに説明責任を果たしていくことが大事だと思います。

私は、今回の令和 4 年度分の点検評価に関しまして、コロナ禍という大変困難な中において、こ

の事務事業が大変丁寧に、そして精力的にやっていただいて大きな成果を得られたと思います。そして、お二人の専門家の先生からも様々なご指摘はありますが、おおむね高い評価をいただいていると思いました。この結果を、現在推進中の5年度事業もそうですが、新しい理念の下で来年6年度からはスタートしていきますので、この6年度からの事業に生かされるような計画をぜひお願いをしておきたいと思います。とりわけこの学識経験者の皆さんからたくさんいただいている示唆あるいは厳しいご指摘は、その一つ一つが私は大変勉強になりました。これらは私たち教育委員を含めた教育委員会全体への指導であると受け止めています。繰り返しになりますが、6年度からの新理念に基づく事業に生かされるように、今から準備をお願いしたいと思います。

改めまして、4年度事業への取組、そして大きな成果に対して皆さんに感謝を申し上げます。そして、今出されている点検評価の結果報告書、これについては教育委員の一人として全面的に責任を持ち賛成いたします。

以上です。

○教育長 ほかにございますか。

では、私から申し上げますが、今、小館委員さんから大きな成果を得られたと思いますという言葉いただきました。5年度の事業は進行しているのですけれども、今後6年度の事業に、この4年度の点検評価が生かされるように、事務局一体となってしっかりと進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

ほかに討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第3号 令和5年度教育委員会事務の点検・評価報告書（令和4年度対象）については、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

○教育長 全員賛成により、議案第3号 令和5年度教育委員会事務の点検・評価報告書（令和4年度対象）については、原案のとおり可決されました。

2. 報告事項

（1）委員報告事項

○教育長 次に、議事日程2、報告事項に入ります。

（1）、委員報告事項について、委員の皆様から報告等はございますか。

ないようですので、（1）、委員報告事項を終了します。

（2）教育委員会の附属機関以外の委員等の委嘱について

（四街道市青少年補導委員）

青少年育成センター

○教育長 次に、（2）、教育委員会の附属機関以外の委員等の委嘱について（四街道市青少年補導委員）を行います。

事務局より説明をお願いします。

米村青少年育成センター所長、お願いします。

○**青少年育成センター所長** 資料2―1を御覧ください。四街道市青少年補導委員の委嘱についてです。

1名の欠員が生じたため、新たに有識者1名を委嘱いたしました。任期につきましては、令和5年8月1日から令和6年5月31日までとなります。

以上です。

【質疑応答】

○**教育長** ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、(2)、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について（四街道市青少年補導委員）を終了します。

(3) 事務局報告事項

○**教育長** 次に、(3)、事務局報告事項に入ります。前回の定例会以降に実施した各所属の主な事業等の報告について、事務局より説明をお願いします。

久保木教育総務課長、お願いします。

○**教育総務課長** 教育総務課の所管事項についてご報告いたします。

小学校施設設備維持管理事業では、学校施設の環境改善のため、四和小学校トイレ改修工事、八木原小学校外壁等改修工事などの工事や修繕を行っております。騒音が激しいものなど、学校運営に支障が懸念される工事は夏休みの間に集中して進めてまいりました。なお、現在まで事故等の報告は受けておりません。

もうすぐ2学期が始まります。久しぶりの登校で、子供たちは気の緩みからいつもと違った行動を取ることも考えられます。工事請負業者には、特に子供たちの安心安全に細心の注意を払うよう引き続き指導してまいります。

以上です。

○**教育長** 飯村学務課長、お願いします。

○**学務課長** 学務課の所管事業について報告します。

外国人市民コミュニケーション事業では、日本語指導研修会を8月21日に四和小学校で実施しました。研修テーマは、「外国にルーツをもつ児童への日本語指導の進め方～習熟度に応じた日本語指導の手順について～」として、東京外国語大学大学院の菅長理恵教授を講師にお迎えし、研修が行われました。研修内容については、日本語指導が必要な児童生徒への支援について、実態を基に学習や生活支援の基本的な考え方や習熟度に応じた指導の在り方についてご教授いただきました。対話的な研修であり、参加者はとても活発に意見を交わしながら参加することができました。

小学校及び中学校学習教材整備事業では、8月3日から9日にかけて市内全ての小中学校で教材用備品確認調査を行いました。令和4年度に購入した教材用備品及び備品台帳の管理状況について

確認したところ、それぞれ適切に管理されており、有効活用されている状況でした。今後も計画的な備品整備がされるよう指導してまいります。

以上です。

○教育長 伊藤指導課長、お願いします。

○指導課長 指導課の所管事業について報告いたします。

教職員研修事業では、令和5年度夏季休業中の市主催研修会及び会議等について、予定どおり実施しました。研修会については、対面形式で9講座、小学校教員向け外国語科の授業力向上に向けた実践演習としてのイングリッシュショートプログラムを5回オンラインで実施しました。講師による講演や参加者による情報交換やフィールドワークにより、教職員の資質向上につながる取組となりました。対面形式のうち2講座について、より多くの教職員に研修機会を提供するため、オンデマンド配信を準備中です。

中学校キャリア教育推進事業では、市内各中学校から代表生徒を2名、計10名を8月1日から2日にかけて広島に派遣しました。現地では、原爆ドームや平和資料館等の見学をしたり、被爆体験者による講話を聞いたりしました。1日目の夜の学習会では、学んだことや自分の考えについて意見交換を行いました。今後は、各校で本事業で学んだことについて派遣生徒が自校の生徒に体験報告会等を実施することとなっております。また、派遣生徒が現地の体験から感じたことや考えたことをつづったレポートを市教育委員会ですとめ、市内全小中学校へ配布し、児童生徒が学びの成果を共有できるようにしてまいります。

以上となります。

○教育長 荒木社会教育課長、お願いします。

○社会教育課長 社会教育課の所管事業についてご報告いたします。

公民館管理運営事業では、旭公民館は大規模な改修工事のため、7月1日から来年8月末まで休館に入りました。7月中旬に仮設事務所を設置し、公民館の窓口、電話対応や図書室の予約資料の貸出し、返却の内容は継続して行っております。

成人式事業では、8月4日金曜日に二十歳のつどい実行委員会委嘱状交付式及び第1回会議が開催されました。今年度は、19名の方を委員に選出し、当日は府川教育長から委嘱状の交付、挨拶の後、委員選考や二十歳のつどいの運営や今後の会議の予定などが協議されました。

図書館の資料管理整備事業では、7月21日にリサイクル本を活用した駅の図書館を開設しました。JR四街道駅の自由通路に本棚を設置し、図書館のリサイクル本の中から選出した本を常時100冊程度置いております。通勤、通学の方はもちろん、買物等で自由通路を利用される方にもご利用いただいております。

読書学習推進事業では、定例の絵本の会のほか、8月1日から8月31日までクイズラリーを開催しています。絵本や児童書にまつわるクイズは3つの難易度に分かれており、ヒントになる本も展示しています。令和5年7月の貸出冊数は2万7,864冊でした。

私からの報告は以上です。

○**教育長** 小川スポーツ青少年課青少年係長、お願いします。

○**スポーツ青少年課青少年係長** スポーツ青少年課の所管事項についてご報告いたします。

印旛郡市民スポーツ大会事業では、7月23日までに競技が開催されていた郡市民スポーツ大会が無事終了し、バレーボール女子、ソフトボール男子、バドミントン男女、テニス女子、剣道、クレイ射撃、空手道の種目で優勝、当市は総合優勝しました。委員の皆様方におかれましては、猛暑の中ご声援をいただき、ありがとうございました。なお、8月26日に総合閉会式が開催される予定です。

報告は以上です。

○**教育長** 米村青少年育成センター所長、お願いします。

○**青少年育成センター所長** 青少年育成支援事業の相談活動として、7月の相談件数は49件ありました。主な相談内容は、不登校、いじめを除く友人関係、教職員との関係についてです。

補導活動においては、市内全12小学校の協力をいただき、1学期終業式に中学校区の補導委員が各小学校に赴き、短い時間ではありましたが、直接補導委員の紹介と活動について児童に周知いたしました。また、7月28日には千葉県下一斉合同パトロールを実施しました。その際は、青少年補導委員に加え、市内4校の高校生、四街道警察署員や北総地区少年センター職員に参加していただき、駅周辺や大型店舗内等のパトロールや情報交換を行いました。参加してくれた高校生からは、活動を通して四街道の人々の人柄のよさを感じた、大人の活動に対して、子供が返事などを返していくところにこのまちを守っていく大切さを実感した、これからの小学生のためにも平和なまちを維持していきたいと思ったなどの感想をいただき、とてもよい活動になりました。

以上となります。

【質疑応答】

○**教育長** ただいまの報告について、委員の皆様から質問等はございますか。

小館委員、お願いします。

○**小館委員** 報告に対しての意見ということではないのですが、この間皆さんに月々定例教育委員会会議で事業の報告をいただいていたまいりました。そのようになってからまだ長い年月はたっていないかと思います。本日の議案のように点検評価は年度ごとに行う点検評価と、月々皆さんから事業の取組がどうだったのかということ報告いただく日常の点検評価の大きく2種類の取組があると思います。私は日常的に行う点検評価もとても大事なものだと考えている一人です。まさに今日のような各課長さん等からいただいている報告というのは、大変大事なご意見ですし、私たち教育委員の大切な勉強にもなるものだというふうに考えております。そしてそれがまた、今日も傍聴の方においでいただいておりますが、この内容の議事録公開等で市民の皆様にも広く共有されていくと思うわけです。

現行制度において、先ほども申しましたが、教育長さんの権限が強化され、私たちがしっかりとチェック機能を高めてやっていかなければいけないのだという意味合いにおいて、専門家の集まり

ではない私たちは、市民の意向だとか市民感覚をしっかりと教育行政に反映させるための意見を事務局の皆様にお伝えしていくという役割があるのだと思います。その意味で、各種研修会に出させていただいています。あるいは各学校担当を決めて、様々な事業を参観させていただいたり、幅広く情報収集をさせていただいたりもしているのですが、何といたっても一番大きいのは、定例会で皆様から事業の取組について報告いただき、そのことを通して研修をすることだと私は思っています。

その意味でも、今日の報告を本当に有り難いと思ったのは、単にいついつ何をやりましたという報告ではなくて、このような狙いで事業に取組み、参加者からこういう声が聞こえたとか、こういう点が課題としてあるとか、これからはこういう方向でやっていきたいとか、まさに点検評価に関わる視点で月々の報告をいただいているというのは大変貴重な学びの機会です。その集大成が年度の点検評価につながってきていると思うからです。

改めて申し上げますが、定例の教育委員会は、私たち教育委員にとって大変貴重な研修の間でもあると認識しています。ぜひ今後も今日のような趣旨で私たちにご指導をいただければありがたいです。皆さんにとってはちょっと重い言葉かもしれませんが、私たちは皆さんからの報告も含め、情報収集をし勉強したいと願っています。そのことによって、結果として教育委員会としての活性化を図り、四街道市の教育を少しでもよくしていきたいと思うのです。

どうぞ今後とも、手間暇かかるかもしれませんが、今日のような報告をもって私たちに情報をいただけますと大変ありがたいです。よろしくお願いいたします。

○**教育長** ほかに質問等はございますか。

ないようですので、(3)、事務局報告事項を終了します。

(4) 8月の行事報告及び9月の行事予定について

○**教育長** 次に、(4)、8月の行事報告及び9月の行事予定についてに入ります。

事務局より説明をお願いします。

真田副参事、お願いします。

○**教育部副参事** 資料2―2を御覧ください。8月の行事報告及び9月の行事予定について、各所属の行事から主なものを抜粋してご説明いたします。

初めに、1ページ、8月の行事について申し上げます。事業関係では、各種公民館事業、図書館事業のほか、1日火曜日と2日水曜日にかけて、指導課所管の中学生広島派遣事業、4日金曜日に社会教育課所管の二十歳のつどい実行委員委嘱状交付式が行われました。

会議関係では、4日金曜日に指導課所管の情報教育研修会、25日金曜日に青少年育成センター所管の保護司会連絡会及び小中生徒指導担当者会議が行われています。

続いて、2ページ、9月の行事予定について申し上げます。学校関係では、16日土曜日に旭小学校で運動会、29日金曜日に四街道西中学校で体育祭が行われる予定です。

事業関係では、各種公民館事業、図書館事業のほか、30日土曜日にスポーツ青少年課所管の印旛地区少年の日・地域のつどい大会が開催予定です。

会議関係では、5日火曜日に学務課所管の生活習慣病予防健診担当者会議及び第2回就学時健康診断担当者会議を予定しております。

その他の行事については記載のとおりです。

以上でございます。

【質疑応答】

○教育長 ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、(4)、8月の行事報告及び9月の行事予定についてを終了します。

3 その他

○教育長 次に、議事日程3、その他に入ります。委員の皆様から何かございますか。

池田委員、お願いします。

○池田委員 スポーツ青少年課にお願いします。第2回ワラビーランの参加応募状況についてお知らせください。

○教育長 小川スポーツ青少年課青少年係長、お願いします。

○スポーツ青少年課青少年係長 では、お答えいたします。

8月22日現在の参加応募人数ですが、ほのぼのコース2.2キロが432人、のびのびコース3.7キロが54人、がっつりコース8.3キロが146人、合計で632人でございます。全体の内訳ですが、小学生301人、中学生17人、高校・一般192人、パラ部門は、視覚、知的合わせて18人となっております。なお、申込みの締切日は9月15日ですので、引き続きワラビーランの広報等PR活動に努めてまいります。

以上でございます。

○教育長 池田委員。

○池田委員 いろいろ工夫されて開催されると思いますので、引き続き声をかけていただいて、盛大かつ安全な大会になるようによろしくお願いいたします。

以上です。

○教育長 ほかにございますか。

委員の皆様からはないので、事務局より何かございますか。

○教育部長 特にございません。

○教育長 ないので、その他を終了します。

閉会宣告

教 育 長

○教育長 以上をもちまして今定例会の議事日程は全て終了しました。

令和5年8月四街道市教育委員会会議定例会はこれにて閉会します。

次回の会議は、令和5年9月27日水曜日午後2時から第2会議室にて定例会を開催します。

お疲れさまでした。